

東京DMA T 運営協議会

平成29年7月19日

福祉保健局

(午後6時00分 開会)

○事務局(石山) 失礼いたします。定刻となりました。

開催に先立ちまして本日の配付資料のほう、御確認をさせていただきます。以降、着座にて失礼いたします。

ホチキスどめのもの2部ございます。小さいほう、薄いほうですね。本日の次第と協議会の名簿で、本日の席次、これが一部ともう一つ厚いほうになりますが、資料の1～8を御用意しております。

資料の1、東京DMATの活動状況、A4縦の2枚ものになります。

資料の2、平成29年度東京DMAT活動・教育小委員会報告事項、A4縦1枚もの。

資料の3、平成29年度東京DMAT隊員養成研修実施計画、A4縦1枚もの。

資料の4、平成29年度東京DMAT隊員養成研修受講枠、A4横の1枚もの。

資料の5、平成29年度東京DMAT隊員養成研修カリキュラム、座学ですね。次のものが実技となっております、A4縦の2枚もの。

資料の6、平成29年度東京DMAT事後検証小委員会報告事項、A4縦2枚もの。

資料の7、平成29年度東京DMAT企画・調整小委員会報告事項、A4縦の1枚もの。

資料の8、NBC災害対応研修実施計画、A4横2枚もの。

以上が本日の会議資料となっております。不足等がございましたら、会議の途中でも結構ですので、事務局のほうにお申しつけください。

続きまして、本日こちらマイク機器のほうの御使用方法について説明をさせていただきます。

マイクのつけ根部分、グレーのボタンがあると思いますが、それを押していただくと、今こちらにもありますように、マイクのつけ根部分が赤く光ります。そうしましたら、お話しすることが可能です。もう一回ボタンのほうを押していただければ、赤いの消えますので、お話のほうは拾わなくなります。なお、四つまでは同時に使うことができますので、その辺も御了解をお願いいたします。

続きまして、本日の出欠の状況について御連絡をさせていただきます。

災害医療センター、小井土委員、都立広尾病院の後藤委員、日本大学医学部附属板橋病院、木下委員にありましては、所用によりまして御欠席の旨、承っております。

なお、代理出席の方を御紹介をさせていただきます。日本医科大学、横田委員の代理としまして、増野様。

東京医科大学病院、三島委員の代理としまして、河井様。

東京消防庁救急部、森住委員の代理としまして、茂呂様に御出席をいただいております。よろしく願いいたします。

また、今回より新規委員としてお願いをさせていただきました委員の方を御紹介させていただきます、

東京医科大学病院、三島委員、本日は代理出席いただいております。

東京消防庁救急部、森住委員、代理出席いただいております。

東京消防庁警防部、石川委員です。よろしくお願いいたします。

○石川委員 石川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（石山） オブザーバーとしまして、警視庁より永野様に御出席いただいております。

○永野オブザーバー 永野と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局（石山） よろしくよろしくお願いいたします。

それでは平成29年度第1回東京DMAT運営協議会を始めさせていただきます。

開催とあわせまして、東京都福祉保健局医療政策部長、西山より御挨拶申し上げます。

○西山医療政策部長 改めまして、日ごろから都の救急災害医療行政に御支援、御理解を賜りましてまことにありがとうございます。

また、本日はお忙しい中、また大変お暑い中お集まりをいただきましてありがとうございます。

この会議は御案内のとおり東京DMATの全体方針を決める会議ということで、おおむね半年に1回程度開催しておりますけれども、本日は東京DMATの各小委員会で検討していきました事項について、御報告をさせていただきます。

今後の都の災害医療に生かすためにも、先生方の忌憚のない御意見をいただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局（石山） ありがとうございます。

以後の議事進行につきましては、東京DMAT運営協議会設置要綱第5の3に基づきまして、山口会長にお願いをいたします。よろしくお願いいたします。

○山口会長 改めまして、皆さんお集まりいただきましてありがとうございます。

きょうは本年度第1回の運営協議会ということでございますが、議事次第にございますように、きょうは報告事項のみの6点でございます。しかしながら、この東京DMAT運営に関する最高機関で議決機関であります当委員会の委員の皆様方にはぜひとも御確認いただかなければいけない項目が含まれてございますので、どうぞよろしく御審議のほどお願いいたします。

それでは次第に従いまして、まずは報告事項1について事務局から御説明いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○事務局（石山） よろしくよろしくお願いいたします。

では報告事項1、東京DMATの活動について報告をさせていただきます。資料の1をごらんください。

まず上の表には年度別出場実績をお示しさせていただきました。平成28年度の東京DMATの出場状況に関しまして、要請件数54件、そのうち打切りが23件、途中引揚げ6件、現場に到着したもの25件となっております。

下の棒グラフ、折れ線グラフをごらんください。棒グラフにありましては、要請件数を受諾状況別で分けたもの。折れ線グラフにつきましては、現場到着率をあらわしております。グラフからもわかるとおり、前年からの特異な推移は見られませんでした。例年と比べると若干ですが、要請件数、現場到着率ともに減少傾向にありました。

その要因といたしまして、棒グラフの一番下になります。打切りの件数の割合が比較的高かったように思います。

恐れ入ります。1枚おめくりください。下の月別出場実績をごらんください。こちらは今年度の3か月分のデータとなります。東京DMA Tの早期運用、こちらの試行開始以降の実績となります。括弧内は昨年度の同時期の数字となります。3か月分の資料ですが、要請件数だけ見ましても昨年の2倍～3倍ほどの件数が上がっております。また現場到着率、こちらもざっと計算したところで4月より5月、5月より6月とその精度が月ごとに上がっております。

なお5月、6月につきましては、6割を超える現場到着率を確認することができました。打切り件数について注目をしてみましても、その割合が大分減少していることを確認できます。早期運用の効果が非常にあらわれている数字と考えております。

大変簡単ではございますが、報告事項1については、以上となります。

- 山口会長 ありがとうございます。28年度はその前に比べて出場件数、現場到着率ともに少し低下傾向かなという傾向だったものが、この早期運用の効果で要請件数が約3倍、それから現場到着率も50%を超えて、60%に達するような月もあると見られるようになったという御趣旨の報告だったかと存じます。

では委員の皆様方、御質問あるいは御確認、いかがでございましょうか。

じゃあ実際に運用してくださっている東京消防庁のお立場から、一言コメントいただけますでしょうか。

- 茂呂様（代理） 東京消防庁でございます。今年度になりまして早期運用をいただいて、先生方には早期から救急現場、あるいは救助現場におきまして御活躍いただいております。傷病者を助けるためには、我々消防とともに先生方が現場で活躍していただくことが非常に重要だと考えております。今心強い状況になっているというような状況でございます。

以上でございます。

- 山口会長 はい、ありがとうございます。要請件数が増えて、喜んでばかりもいられない危機感もあるかもしれませんが、いかがでございましょうか。増え過ぎてちょっと困っているというような、そういった御趣旨の御発言はありませんか。大丈夫でしょうか。

現場で実感として増えているという感じはありますか。林先生、いかがでございましょう。

- 林委員 日赤医療センターの林でございます。増えています。実は今月だと思いますけ

ど、2件依頼をいただいて1件は確かに出ているんですけど、1件は途中で打切りになっていますけど、出させていただいて、非常に準備もさせていただくようにしましたので、うちの連携隊は麻布署ですけれども、麻布署もさっと来ていただいて、拾っていただいて現場に出るといのができていますので、非常にありがたく、我々のほうも、隊員も今年度増やさせていただきますので、それも含めて非常に活発に御協力させていただければと思っています。

ありがとうございます。

○山口会長 ありがとうございます。増野先生はいかがでございますでしょうか。

○増野様（代理） 日本医大の増野でございます。我々のところとして出場件数が増えたという感じはまだありませんが、我々もいつでも出動できる準備をしておりますので、さらに呼んでいただいても大丈夫かと思っておりますので、ぜひともよろしく願いいたします。

○山口会長 ありがとうございます。これはキーワードだけで出るのも、もしかしたら空振りも増えるのかなというふうに危惧されていた面もございましたけれども、実際には現場到着率がむしろいい数字になっているということでございますけれども。

石原先生、どうぞ。

○石原委員 東京曳舟病院の石原でございます。一つ引揚げのタイミングなんですけれども、多分救出救助ができた瞬間に258がかかってくるという状況があって、実はその段階ではまだ病院が決まっていない、あるいはそこにドクターがいないという状況なので、救急車が出て、病院が決まって出ていった段階がいいのかなというのと、それからもう一つは、いわゆる今回処置基準の中でもいわゆる脳脱等々の疾患に関しては、現場での確認に近づいていて脱出できた段階でそういうのがわかっているならば、病院が決まらなければ現場で確認に行ったほうがいいのかどうかという点も、ちょっと検討しておいてもらえればなと思うんですが。

結局、我々途中まで行って引き揚げてきているんですが、運び込まれてくるのはこっちに来るとい状況、近くなんでそういう状況になるんで、だったら現場で何かお手伝いできればなというふうにも思いました。

○山口会長 ありがとうございます。この引揚げのタイミングについての意見でしたけども、いかがでございますか。

○石川委員 東京消防庁の警防部の石川でございます。今貴重な御意見をいただきましてありがとうございます。確かに今現場の指揮本部長の判断で現状の引揚げをお願いしているところでございますけれども、今いただいた御意見も踏まえて、各方面本部を通じて、ちょっと先生方からこういった御意見があるということをお伝えしたいというふうに考えております。

○山口会長 ありがとうございます。そのほか、この一つ目の報告事項につきまして、いかがですか。よろしいですか。ではまた後ほど御意見いただいても結構でございます。

それでは引き続きまして、報告事項の2、それから3についても一緒でございますか。よろしく申し上げます。

○事務局（石山） 失礼いたします。資料の2をごらんください。

こちらは6月13日に実施をいたしました東京DMAT活動・教育小委員会での報告をさせていただきます。

活動・教育小委員会では審議事項について3点、隊員養成研修の実施計画、受講枠、カリキュラムについて、それぞれ資料3・4・5をもとに説明をさせていただきます。

そしてその他としまして、二つの御意見を挙げさせていただこうと考えております。

1枚おめくりいただきまして、資料の3、平成29年度東京DMAT隊員養成研修実施計画をごらんください。

今年度の養成研修につきまして、座学は9月12日13日の連続の二日間を予定させていただいております。会場につきましては、昨年度お借りしておりました施設の都合上、立川地域防災センターと隣の血液センターの2施設を使用しておりましたが、今年度は終日立川の地域防災センターを借用することができました。建物の移動がなくなりました。

なお、実技研修につきましては、東京消防庁第八消防方面本部訓練場におきまして、11月28・29日の連続二日間を予定させていただいております。座学実技ともに、昨年度と同様数、受講人員であります。60名程度、計120名で企画しているところであります。

こちらに関しましては資料4のほうでも申し上げますが、120名程度の養成によりまして、研修終了後の隊員数1,150名強の体制を確保することができます。下の研修内容、受講人員に関しましては資料4・5のほうで報告をさせていただきます。

1枚おめくりいただきまして、資料の4をごらんください。

隊員養成研修の受講枠になります。表につきましては、左から本年4月中の隊員数、今年度の養成研修受講枠、研修終了後の隊員数というふうになっております。

年度末に隊員の在籍調査を行いまして、一番下の左から4番目の数字となりますが、隊員総数1,032名となりました。そして今年度養成研修について、確保できる日程やインストラクターの人数を考慮しまして、受講生120名程度が適切であると委員会の中でも御意見いただきまして、前期、後期、それぞれ60名程度の受講生で実施したいと考えております。

なお受講枠の割振りに関しましては、事前に各施設に対して受講希望枠の調査をさせていただきまして、その回答や在籍隊員数、研修の中でチームを構成してのModuleがございまして、そちらを考慮させていただきまして、ごらんの割振りをさせていただいております。

委員会では各施設に東京DMATの資格を有してはいるけれども、人事異動等によりまして実質出場できない隊員も含まれていることも考慮した割振りをしてほしい旨の御

意見をいただきました。来年度以降につきましては、各施設の事情の聴取、こちらにも努めまして、割振りを検討してまいりたいと考えております。

1枚おめくりいただきまして、資料の5をごらんください。今年度の養成研修カリキュラムとなります。1枚目が座学、2枚目が実技のカリキュラムとなっております、変更点をお示しさせていただいております。まず座学に関しまして、2カ所の変更を予定しております。

1点目はModule 3終了後に次のModule 4、シミュレーショントレーニングの全体像をあらかじめ受講者に示すために概要説明の時間を設けたいと考えております。本来であれば、受講者全員に出場準備から搬送までのModuleを時間経過のとおりを受講していただきたいところですが、施設や時間の都合上、受講者に対して初めに全体像を確認していただいた上で班ごとに分かれて、それぞれの順序でModuleを受講していただくものになります。

時間配分に関して、これまで施設間の移動がございましたので、休憩、移動の時間として10分とっていたところ、今回よりその移動がなくなりましたので、5分移動の時間を削りまして、その時間を説明に当てたいというふうに考えております。

なお、平成28年度の研修でもパワーポイントを使用しまして、御説明を行いました。その成果があったものとして、今年度以降も実施していきたいと考えております。

2点目といたしまして、Module 5-1、NBCテロ災害への対応の部分になりますが、昨年度、東京DMAT特殊災害チームを2チーム、新規指定するなど、東京都のNBC災害体制の強化に努めているところがございます、これまでのN災害対応に加えて、C災害対応についても、歩を進めていく取組みがございます。

昨年度のNBC小委員会から、養成研修に基礎教養を取り入れていく必要がある旨の御意見をいただきまして、前回の運営協議会でもその後、了承をいただいているところでございます。今回は具体的にカリキュラムへ投入する旨の報告となります。

時間配分に関しましては、これまで研修終了後の質疑応答に10分とっておりましたが、そこを5分削りまして、Moduleに当てたいというふうに考えております。

1枚おめくりいただきまして、実技のカリキュラムに関しまして報告をさせていただきます。

特にカリキュラムの変更というものはすみません、ございませんが、Module 6の一番右、※ですみません、小さくて恐縮ですが、※でお示ししてあります情報提供の部分となりますが、これまで受講生が教室において、待機の時間となっていたところになります。活動・教育小委員会からの提案ですが、現場活動に出た隊員に対する心のケア、またマスコミや被災者の家族に対する対応などの倫理面に関する教養について発議がありまして、まずは情報提供という形でこの時間を使いたいというふうに考えております。

資料に関しましては、検討段階ですので、本日についてはアナウンスのみとさせてい

ただきたいと存じます。

続きます。資料2に戻っていただきまして、2のその他というところになります。

(1)にありましては、資料の4でお話をさせていただきました養成研修受講生の割振りについて御報告したとおり、出場できない隊員について調査を深めて割振りの方法を検討してまいります。

(2)インストラクターによる継続的な教育についてと、これまでは養成研修の内容が変更されても現隊員への周知がうまくなされていなかったと御意見を受けまして、今年度以降につきましては、養成研修終了後に各施設のインストラクター宛にテキストを送付させていただきました。各施設において最新の研修内容を周知していただくという方向で考えております。

活動・教育小委員会からの報告については以上となります。

○山口会長 ありがとうございます。今年度も9月に座学、11月に実技の新規の養成研修が予定されているということですね。場所については、確保にいろいろと御苦労されておりますけれども、今年度については地域防災センターで座学、そして実技については第八方面本部の訓練所をお借りするということだそうです。

それから受講枠につきましては、今の御説明の中にもありましたけれども、この委員会の中でも、あるいは企画・調整小委員会のほうでも意見が出されたわけでございますけれども、人事異動等で実際には出られないような部署にいる人等を加味した、実勢を踏まえた形で割振りを考えてほしいという要望がございました。これを受けまして、在籍の隊員数について再度調査をしてくださって、今年度についてはこういう割振りで御提案をいただいたわけでありまして、次年度以降は、さらに実際の出られる隊員の実勢をより詳細に考慮した形で割振りをすることを考えているという御趣旨だったかと思いません。

あとカリキュラムについては、座学のほうではModule 4の前に概要説明、ここは従来勝見先生が時間をとって説明をしてくださっていましたが、ここにきちんと時間を確保するようにしてくださったということですね。

それから、N災害の基礎教養については今年度Cについての実技、カリキュラムが始まることを反映して、一般隊員のほうにもNBCという形の教養に広げるということだったかと存じます。

それではどこからでも結構でございます。御質疑、御確認、よろしく願いいたします。

濱邊先生、お願いします。

○濱邊委員 事後検証小委員会委員長の濱邊でございます。事後検証小委員会の報告の方はまた後で出てくると思うんですが、企画・調整小委員会の中で今、隊員養成数について委員長からあったとおりでございますけれども、それを踏まえて、一つぜひ確認というか、方針みたいなものを、場合によってはDMA Tの根幹にかかわるようなことになろうか

と思うことをお話をしたいと思います。

実は、事後検証小委員会の中でも出たんですけれども、例えば資料の4で隊員が合計1,000名を超えたとか、あるいは今年度1,153名になるというような御報告があったんですけれども、そもそもじゃあ一体何人を目標とするのかということなんですね。

あるいは今DMATの指定施設というのは全部で25カ所あるんですけれども、これを将来増やすつもりがあるのかなのか、恐らくそれは、先ほど根幹にかかると申し上げましたが、そもそも東京DMATにどういう任務を付与して、それをどう全うさせていくかということに関係してきます。例えば警察であるとか、自衛隊さんとかであれば、まず担うべき任務があって、それに必要な定数が幾ら幾ら、というふうに数字が決まるのだろうと思うんですけれども、それと同じように、東京DMATもこういう仕事をしなきゃいけないので、指定施設は25施設で、隊員数は例えば最低1,000名が必要であるとか、したがって、年々人事異動で脱落していくような分はきちんと補充をしなければならないとか、と考える必要があると思うわけです。

つまり、補充の目的は、ただ単に数を闇雲に増やすのではなくて、定数の1,000名を維持するような形というような格好が求められるのではないかとということで、ぜひ養成数の目標であるとか、あるいは指定施設を今後どうしていくのか、25のまま維持していくのか、ということを考えていただきたい、つまり量を増やすのか、質を維持していくのか、どちらにポイントを置くのかというような御意見が、事後検証小委員会が出たということ、ぜひ御報告しておきたいと思います。

○山口会長 ありがとうございます。どうぞ。

○清武災害医療担当課長 御意見ありがとうございます。災害医療担当の清武でございます。今濱邊先生のほうから合計人数何人くらいですとか、あと何施設にするんだという目標をどの辺に置いているんだというような御意見をいただきました。ありがとうございます。

まずは、人数については、1,000名規模でこれからも取り組んでいきたいなと思います。施設についても25施設なんですけれども、ちょうど今年度早期運用の試行なども開始されておりますので、そういった試行も踏まえて、そういったことも見きわめながら、今後の計画などは考えていきたいなというふうに思っております。

○山口会長 はい、ありがとうございます。どうぞ。

○濱邊委員 よくわかりました。なぜこういうことを申し上げたかということ、皆さん御存じのように山本先生のほうから来るべき首都直下地震のときに、1,000人を超えている東京DMATの隊員を活用しない手はないということを都民から期待されているんじゃないかというようなお話が以前あったかと思うんですが、実はそれに向けた試行を、今こちらの東京DMAT運営協議会でもやっているところだと思うんですが、そこにどうしても1,000名という数が具体的に出てきていますので、何ていうんでしょう、

1,000人養成したけど、実際に使えるのが500人しかいなかったというんじゃ、余りにも都民に対して説明ができないのではないかと。

であれば、逆に、1,000名なら1,000名というきちんとした規模を決めて、その中でしっかりとした質の維持をして、来るべき災害に備えているのだということを見せるほうが、東京DMATとしての何ていうんでしょう、レゾンデートルというか、あるいは存在価値というものを、明確に示せるのではないのかなというふうに思っております。

○山口会長 ありがとうございます。大変重要な御指摘で、まさに根幹にかかわるところで、何をやるのかということをもう少しきちんと議論して、それに見合う適正な隊員数はどうなのかということですね。これについては、きちんと議論が必要だという認識でいたいと思います。

隊員の資格を離れる割合については、どの程度というふうに把握されていますか。

○事務局（石山） 隊員の数については、各施設の事務担当者の方と密接に連携しながら、人数の把握に努めているところなんですけれども、先生方が御指摘のように、実働の部分が詳細に把握されているかというところ、なかなかそこが難しいところがございます。各施設の人事異動ですとか、院内の配置転換の関係で、動きがあるものですから、それが活動・教育小委員会のほうでも御指摘いただいているところなので、来年度はさらに事務の方たちと密接に連携して、そういった実活動の部分が反映できるような形で把握に努めていきたいなというふうに考えております。

○山口会長 はい、ありがとうございます。

そのほか、この活動・教育小委員長、あるいは養成研修につきまして、御意見、よろしゅうございますか。

はい、ありがとうございます。

そうしましたら続きまして、報告事項4ですか。事務局のほうから、よろしく申し上げます。

○事務局（石山） それでは、資料6をごらんください。6月27日に実施をいたしました事後検証小委員会の報告をさせていただきます。こちらでは報告事項といたしまして、DMATカーの使用状況について、平成27年度末に東京DMATカーの適正な管理等の推進についてといたしまして、東京都DMATカーの管理方法や、具体的な活用例等を各施設に通知文として発出をいたしました。それを受けまして、平成28年度末に各施設の車の使用状況について、調査をいたしましたところ、お示しのとおり、若干ではございますが、使用回数及び走行距離ともに、増加したということが確認できました。

今後も小まめに運行点検等実施していただきまして、車両の機能維持だけでなく、運転手の技能維持もあわせて実施していただきまして、有事に備えていつでも走行可能な状態を維持していただきたいということをお知らせさせていただきます。

続きまして、主な検証事案といたしまして、昨年度の東京都DMAT要請件数54件

のうちで、改善や配慮によりまして、よりよい活動が見込まれる事案について検証をさせていただきました。事案の1、連携隊の情報収集についてと。

本件は病院出発から、現場到着までの間、連携隊の車両内で無線の感度や、ほかの無線交信との兼ね合いによりまして、うまく情報収集ができないまま現場に到着したという事案になります。委員からは無線がとれなかった場合の代替措置について、検討が必要である旨の御意見をいただきました。東京消防庁様で検討していただきまして、連携隊への周知、また事務局からもインストラクターを通じて、その内容を各施設に情報提供してまいります。

事案の2、現行配備資器材について。現在、東京DMAT出場の際に、東京都から事前に配備をしております資器材、薬剤のほかに、各施設で工夫をしていただきながら、独自の判断により追加の資器材を携行していただいているところです。有効に使用された資器材、薬剤に関して御紹介をさせていただきました。委員からは現行資器材リストの検討の必要性について御意見をいただきました。事務局といたしましては、資器材の使用状況について把握をして検討を行ってまいりたいというふうに考えております。

1枚おめくりいただきまして、最後にその他の欄となります。東京DMATの配備資器材とユニフォーム等について御意見をいただきました。まずDMAT配備資器材についてと。経年劣化等による消耗、使用状況について調査する必要がある旨の御意見をいただきまして、事務局では資器材の管理状況、使用状況について調査を行ってから、その対応について検討を行ってまいります。

次にユニフォームについて、例年事務局から各施設様に対しまして、必要数の調査を行った上で納入をしているところですが、施設によっては隊員に十分行き渡っていないという御意見をいただきました。今後の方向性といたしまして、各施設の保管、管理状況を確認させていただいて、資器材が隊員に行き渡るよう、必要な措置を検討してまいります。

事後検証小委員会の報告事項については以上となります。

1枚おめくりいただきまして、7月5日実施をいたしました企画・調整小委員会、こちらの報告をさせていただきます。先に報告事項で挙げさせていただきました項目、東京DMATカー、活動・教育小委員会での報告事項、隊員養成研修、事後検証小委員会、そしてこれから資料8のほうで説明をさせていただきますNBC災害対応研修実施計画に関しまして、それぞれ御報告をさせていただきます、その了承のほうをいただいております。

企画・調整小委員会の報告につきましても、以上となります。

○山口会長 ありがとうございます。では事後検証小委員会の委員長の濱邊先生から補っていただきたいと存じます。

○濱邊委員 今御報告いただいたとおりなんですけれども、少し補足させていただくとして、先ほどDMATカーの使用状況であるとか、あるいは配備されている医療資器材、

それから配備されている個人用のユニフォームというものの数に関して調査されるという御報告があったのですが、そういうお話が出てきた一つの理由として、そもそもDMATがもう発足して10年を超えたところで、先ほど申し上げたようなきたるべき首都直下地震に対応するようものとして備えられないかというようなお話が出ている中で、どうも今申し上げた車であるとか、資器材であるとか、目に見える形のものだけではなくて、もっと大事な、東京DMAT隊員としてのモチベーションの維持というか、あるいは逆にモチベーションを高めるというようなことに関して、もう少し協議会として気を遣う必要があるんじゃないかならうかと考えていることが挙げられます。

先ほど申し上げたように、単に隊員を増やせばいいとか、ということではなくて、本当に何ていうんでしょうか、東京DMAT隊員として本当にやる気がある、士気が上がるようなことをサポートしていくということが必要じゃないかという気がしております。

といいますのは、事後検証小委員会で個々の検証表を見ても、実際に1,000人の隊員の方がいらっしゃるということであっても、実際に現場にドクターとして出ていっているのは、延べ30名程度にとどまっていることがわかります。実際は、だから30名よりも少ない数ということになりますので、本当に1,000人いたとしても、実際に活躍できる隊員が何人いるのかというようなことについて、非常に危惧されるようなデータが出てきているのです。そういう意味で、ぜひ資格を持っている人たちが、再度奮い立つような、来るべき直下地震に我々がきちんと備えているんだということを、何ていうんでしょうか、自覚できるような、つまりモチベーションが高まるような対応というか、あるいはサポートというものをぜひ継続していただきたいというふうなことで、御報告させていただいた次第です。

以上です。

○山口会長 ありがとうございます。では今御報告がありました事項について、御確認あるいは御意見いかがでございましょうか。

DMATカーは平均1年間に8回とか10回の使用で、走行距離550キロ程度ということです。ほとんどがこれは整備、あるいは給油のための走行だということでございますけれども。

はい、どうぞ。

○濱邊委員 トヨタ等に聞くと、年間最低600キロ走ってほしいと。そうするとガソリントタンクが空っぽになって、新しいガソリンを入れることになりますので、使われなかったガソリンが腐ってしまって、その結果、ガソリントタンクに穴が開くというようなことが防げるということで、平均600キロ走ってくださいということらしいんですが、ここに書いてあるとおり平均が600キロに達していないんですね。ということは、使っていらっしゃるところは、図抜けて使っているんですけども、そうじゃないところはもうほとんど、うち（都立墨東病院）なんかもそうなんですけど、ほとんどもう年間

数十キロ以内というような、とてもお寒い状況なのです。ぜひそれこそ高額な、いい車ですので、いざというときに使えるように、いわゆる、転がしながら維持していくという使い方をしていただきたいというふうに思います。

そのうち、DMATカーの耐用年数が過ぎ、いざ更新という時に、財務当局から、使っていないじゃ更新しなくてもいいよねなんていう意見が出てきちゃ困りますので、ぜひ更新が必要なんだということを示す意味でも、この平均走行距離というのが、あるいは使用回数がどんどん伸びているという結果になっていただければというふうに考えております。

○山口会長 ありがとうございます。どうぞ。

○清武災害医療担当課長 ありがとうございます。DMATカーの活用について、昨年3月に適正な管理等の推進についてということで、文書をもって各施設にお願いをしたところでございます。その中で、活用例として、さまざまな活用例を示させていただいております。走行距離が伸びているところは、毎日の点検で走行していただいたりとか、地道なところもございます。これも各施設の担当者の方と連携させていただきながら、実情、お話を聞きながらさらに有効に活用されるように連携を図っていきたいなというふうに考えてございます。

○山口会長 はい、ありがとうございます。どうぞ、林先生。

○林委員 東京DMATカーの使用についてなんですけれども、我々どうしても使いにくくなる理由の一つに、ETCがついていないというのがあるんですよ。いろんな意味で…、もともとが都内でも走るのかというと、なかなかちょっと難しい設定、連携隊がいますから、設定が難しいところで、ETCがなくて、多分災害時はETCが必要ないということなんでしょうけれども、訓練で使うとなると、これ訓練だけETCを使わないで運行できないので、別にETCを東京都につけてくださいという言いませんですけど、自力で改良して構わないのか…、改良というか、一応物をつけていいのかと。それができれば病院のカードがありますから、幾らでも使えるんですけど、物をつけちゃいけないのかどうかということもわからないと、そこができないので、そうしたことをうちは多分25台の中でも最も走っていない部類の車になっていると思うんですけども、それではもったいないので、少しマスクも用意していただいたりしたので、ちょっとは改良しますけれども、もうちょっと使いやすく変更をさせていただく自由度が与えられるとか、何かがあると、皆さんも使いやすくなるんじゃないなと思いますけども。

○清武災害医療担当課長 すぐにちょっとお答えできないことなんですけれども、車両の後付でいろんなことをつけるというお話でございますが、ちょっと確認をさせていただきたいなと思います。

○山口会長 はい、ありがとうございます。このDMATカーについても濱邊委員長ができるだけ使い勝手がいいようにと、再三にわたって工夫をされてきた経緯がございますので、ぜひご考慮いただきたいと思います。

どうぞ。

○勝見委員 日本赤十字社の勝見です。こういうお話をずっと聞いていて、やはり決めなきゃいけないことはあるだろうと思うんですね。それはやはり東京DMA T、この1,000人の東京DMA Tが首都直下の場合にどういう活動をするかという、その活動の内容を決めていかないとやはりいけないんじゃないかなと思います。

もちろん現場に出るといことは決められているわけですが、1,000人の医療資源というものを災害時にどういう活動をするということを与えてあげることがやっぱり必要なので、そういう議論をまた開始していくことも大事だなと思います。

○山口会長 はい、ありがとうございます。これについてはいかがでしょうか。どうぞ。

○清武災害医療担当課長 昨年来、首都直下地震などを踏まえたDMA Tの業務拡大等についての検討がなされておりました。これからも継続して検討していく必要があることは認識しておりますので、また御意見いただきたいなと思います。

○山口会長 これにつきましては、企画・調整小委員会でも議論になったのですが、そろそろ3年くらいになりますので、総括をして、そこに歩を進めるかどうかについての本格的な議論をするべしという御意見も賜っております。従いまして、今年度の9月の訓練の結果等も考慮した上で、ぜひ前向きにきちんと検討したいというふうに思っております。

それから、この連携隊の情報収集、あるいは無線については、早期運用に伴って、現実的には従来のような情報収集は難しいのではないかという意見もあったかと思いますが、東京消防庁の側からはこの点についてはいかがでしょうか。

○茂呂様（代理） 私このときに議論の場になかったのですが、詳しいことはわからないんですが、多分災害でございますので、部隊運用ですとか、東京消防庁の部隊の配置ですとか、大隊長とかの命令が多分優先されてしまうと思います。そういったものがある程度収束した後は、情報収集が図れると思うんですが、情報収集はどうしてもその次になってしまうというところは否めないのではないかというふうに思っております。

こちらについて、東京消防庁で代替手段について検討し、ということにつきましては、私もちょっと承知しておりませんでしたので、コメントすることができません。ちょっと申しわけないんですけれども、持ち帰らないと、ちょっと情報がわからないような状況でございます。すみません、失礼いたします。

○山口会長 そこを清武課長、お願いします。

○清武災害医療担当課長 先日の会議の中でも無線の個別に情報収集できるような機能を活用したりですとか、後は携帯電話など、今普及しておりますが、そういったすぐには無理かもしれませんが、今後弾力的に検討の必要性があるねというようなことのお話が出ましたので、今後もより一層、東京消防庁と連携を図りながら、情報収集が有効にできるように方策を探っていきたいなと思っております。

○山口会長 はい、ありがとうございます。また早期運用になりますと、そもそも状況が

そんなに把握できていない段階で出動していくわけですから、従来のModuleの中であったように出場途上で現場の状況を十分に把握することが実情に合わない面もあるかも知れません。この辺については教育内容の見直しも含めて、今後検討が必要ということになっているかと存じます。

あと、ユニフォームについてですけれども、ユニフォームが足りていない、あるいは十分に行き渡ってないという意見が企画・調整小委員会の中でもありまして、これについては事務局のほうでさらに追加調査をしてくださいました。そうしましたところ、全てがその理由ではないんですけれども、病院によっては置き場所等の関係から、所有してある物を全部出さずに、保存しているとか、ストックしているために、隊員に使っていただけない状況にあるということもわかりました。その辺については丁寧な指導とか、調整を事務局のほうで図ってくださったと伺っております。

そのほか、今御報告があった点についてはいかがでしょうか。林先生どうぞ。

○林委員 どの場でお話しするのかよくわからないのでというか、企画運営のことにしてもいいのか、それとも資器材でいいのかわからないんですけれども、無線機いろいろあってなんですけれども、ちょっとこの間出動した際に、ちょっとたまたまモニターで借りた機器を使ったんですけれども、IP無線機なんですけれども、いわゆる携帯周波を使った無線機で、これ建物の中に入っている、携帯派を使っている、実は病院と隊員の通話が可能なんです。この間、霞ヶ関に出動したときに、実は病院で隊員との会話をずっとできるんですよ。なので、病院側としても隊員の出動している内容を隊員の声を使って、現場を把握できて、どうなのかということが非常に明快にできたんです。

問題点は、普通の無線機よりも価格が倍であること。10万円くらいするという。それと、残念ながら携帯波を使っていますので、毎月1,800円か何かの通話料が取られるというんですけれども、無線ですからそれ以上の額は上がらないので、それをどういうふうに維持するかという問題があるんですけれども、あるいは大災害のときには難しいんですけれども、非常に東京DMATの局地災害活動に向いているなと思ったのは、携帯波が生きていればずっと使える無線なので、しかも定額で使えますので、そういった資器材を導入すると、非常に活動の管理をリアルタイムに出している病院とか、それは携帯波ですから無線ですけれども、ある一定周波にすると、その周波にあわせた無線機だけ携帯波に乗っていますから、距離に関係なく届きますので、非常に機密性とか、普通の無線と違って漏れませんので、携帯波の中ですから、非常に有用な機器だなというふうに思いまして、特に通常の今の東京DMATの局地災害活動については非常に有用な機器なんじゃないかというふうに思いましたので、これは企画・調整小委員会に多分御提示する内容になると思うんですけれども、一応そんな機器の導入はいかがでしょうかという内容です。

○山口会長 濱邊先生、どうぞ。

○濱邊委員 今の話、非常におもしろい話なんです、実際に私なんかが出るときは自分の携帯電話を持って行って病院に報告を入れたりしていますので、今の御意見は非常にありがたいと思います。

先ほど林先生がおっしゃったように、例えば車にそういうE T Cをつけるとか、つけないとか、つまり自分たちでどこまで改造していいかということなんですけれども、今の無線機も自分たちで自前でやる分には全然いいと思うので、ただそれを東京DMA Tのいわゆる共通備品というか、標準仕様としてやるとなると、やっぱりぶっちゃけ金の出どころというのが気になってきますので、ぜひそれは福祉保健局のほうで整備という形の手当をしていただきたいと思います。

先ほどの車のことに関しても、例えば、これはもうついていると思うんですけれども、運転をして、万が一事故を起こしたときにどこが保障をするのかとか、あるいは自賠責に入っているとか入っていないとか、確かそもそも最初福祉保健局からDMA Tカーを貸与されたときにそういうことは各病院でやってくださいというような話だったかと思うんですけれども、そうすると、今の備品の整備なんかも、あるいは車に載せている医療資器材の整備、更新というようなことも各病院でやらなきゃいけないのかどうか、その辺のところを少しはつきりさせていただく必要があると思います。

願わくは、先ほど申し上げたように、標準整備ということで、各病院に任せるのではなくて、きちんと福祉保健局のほうで手当していただくというように決めていただいたほうが、いいのではないのかなというふうに思っております。

○山口会長 じゃあ事務局からお願いします。

○清武災害医療担当課長 ありがとうございます。まず林先生の情報、ありがとうございます。今新しい通信機器なども続々と出ている中で、東京DMA Tの活動に耐え得るかとか、現場活動になじむかとかいう見きわめも必要ですので、今後も継続的に情報収集を図っていききたいなと思いますので、よろしく願いいたします。

あといろんな整備の面なんですけれども、予算のことも絡みますし、即答はできないんですけれども、先生方の御意見賜りながら、今後も継続的に検討を加えていききたいなとは思っております。

○山口会長 はい。無線については、同じ隊の中だけではなくて、ほかのDMA Tのチームとのやりとりということがありますので、統一した形で導入をするのが望ましいと思います。そういった観点できちんと検討していただきたいと思います。

ほかに、資器材、あるいは事後検証の事例でも結構でございますけれども。よろしいでしょうか。

では最後の報告事項6について、事務局から御説明をお願いいたします。

○事務局（石山） 恐れ入ります。資料の8をごらんください。

N B C災害対応研修の実施計画となります。本研修につきましては、2種類、東京DMA T向けのものど災害拠点病院向けのものでございます。東京DMA T向けの研修に

ついて、各関係部署との連携体制の強化や隊員のスキルアップを目的といたしまして、二日間の研修を実施いたします。杏林大学様の御協力を受けまして、10月10日11日に実施いたします。特殊災害チームの先生方にも御協力をいただきまして、一日目に教養、二日目に演習といった計画で現在カリキュラムを作成中となります。

また、災害拠点病院向けの研修につきましては、グループディスカッションを取り入れまして、他の医療機関との連携や東京DMAT活動に関する情報提供を行います。こちらは実施日が未定となっておりますが、第三四半期の実施を目指しております。なおこちらの研修にありましたが、年に1回ずつの三カ年計画で東京都災害拠点病院80施設の受講完了を目指しております。

ページをおめくりいただきまして、参考ですが、今後のスケジュールを掲載させていただきました。現在NBC災害対策小委員長のワーキンググループにおきまして、研修資料を作成させていただいております。9月下旬を目指しまして、研修プログラムを暫定的に確定いたしまして、10月に東京DMAT向けの研修、翌月、災害拠点病院向けの研修の実施を目指しております。

その後、反省検討を踏まえまして、NBC小委員会、企画・調整小委員会、運営協議会の了承をもってカリキュラムの本確定といった段取りで考えております。

簡単ですがNBC災害対応研修について御報告は以上となります。

○山口会長 はい、ありがとうございます。特別な研修という意味では二日間の研修を東京DMAT向けに予定している、ということですね。それで、指定の5施設については1施設あたり8名、それ以外の施設については1施設から1名の方に受講していただいて、事業の全貌については全ての東京DMAT指定病院が承知している状態にする。つまり、実際に活動するのは5施設でも、その内容については全ての指定病院が承知しているという体制をとるといふ御趣旨だと思います。

御質問、あるいは御確認…、よろしいでしょうか。どうぞ。

○竹島委員 すみません、私門外漢であれなんですけれども、参加して日が短いのでちょっととんちんかんな御質問かもしれませんが。そもそも東京DMATの方々っていうのは、いわゆるNBC災害が行ったときに、どこでどんな活動をするかに決まっているかというのは、これはもう皆さんで決まっているんですか。

○山口会長 もちろん決まっています。

○竹島委員 それはそれでもうマニュアルがあるということですか。

○山口会長 ええ、それに基づいた研修になっています。簡単に言うと、これは消防の指揮本部に対して助言ができるような立場で、完全なコールドゾーンで活動するというのが基本形です。

○竹島委員 じゃあウォーム、むしろホットのところで活動される方々に指示をしたりという、メディカルコントロール的なこともやることも入っているわけですか。

○山口会長 医療的な判断については、助言できる部分については助言をするという立ち

位置です。

○竹島委員 それに基づいてやっているということによろしいんですね。

○山口会長 それに基づいた研修になっています。

○竹島委員 わかりました。またチャンスがありましたら見学させていただければと思います。

○山口会長 もちろん御指導いただければ大変ありがたいと思います。

○竹島委員 わかりました。ありがとうございます。

○山口会長 今、竹島先生の御確認、非常に重要なところがございまして、これは企画・調整小委員会のほうでも確認させていただいたところですが、いろいろな災害チームの中には、東京DMATがNBCに歩を進めるということで、危険な状況の中でも活動するのかというような疑義を多々もたれているところがございしますが、原理原則どおり、安全が確保されたところでのみ活動するというのを大原則にしてございます。NBCの研修を始めたからといって、あるいはそのチームをつくったからといって、その原則を逸脱した活動に歩を進めるわけでは決してありませんので、改めて申すまでもないことですが、確認をさせていただきたいと思います。

ほかにこのNBCの災害研修について、東京消防庁の側から何かコメントはございますか。これは東京消防庁にいろいろと御指導いただきながらカリキュラムをつくらせていただいているところでございますけれども。

○茂呂様（代理） 先生方と一緒にNBCの訓練をこれまでも何回かやらせていただいております。薬物によっては我々全く知識がない中で活動しなければならず、そういったときにも搬送先の指示ですとか、注意すべき事項ですとか、いろんな指示を頂戴しながら現場で活動ができます。私は救急部なので救急隊だけ指導していますが、救急隊だけではなくて、ポンプ隊員のほうにもそういった情報を提供していただいているので非常に助かっているような状況でございます。

以上です。

○山口会長 はい、ありがとうございます。

ではこのNBCについてはよろしゅうございますか。

では一応、報告事項、次第のほうに挙げていただいたのは以上ですけれども、その他ということで、どんなことでも結構でございますが、何か御発議、あるいは御確認あれば、どんな御意見でも結構でございますが。

坂本先生、何か一言…。

○坂本委員 いや。

○山口会長 よろしいですか。石原先生、何かありますか。

○石原委員 ちょっと質問です。この10月10・11って、丸一日コースになるんでしょうか。それとも何か時間があるんでしょうか。

○事務局（石山） 終日、丸一日になります。

○石原委員 ありがとうございます。

○山口会長 その他というところで、よろしゅうございますか。

では事務局のほうにお返ししたいと思います。

○事務局（石山） 恐れ入ります。ありがとうございました。

以上をもちまして、平成29年度第1回東京DMAT運営協議会のほうを終了させていただきます。

本日はお忙しいところ、まことにありがとうございました。

（午後7時06分 閉会）